

「自転車安全・安心利用促進条例」の制定に向けた調査・研究を行うため、 自転車安全利用促進特別委員会が設置されました

昨年9月から、自転車の安全・安心な利用を促進することを目的として、自転車安全・安心利用促進条例の制定に向けて、厚生委員会を中心に、さまざまな協議を重ねてきました。

所管部局が厚生委員会所管の部局だけでなく、複数にまたがることなどを考慮し、条例制定に向けたさらなる調査・研究を行うために、今定例会において、厚生委員会から議論を引き継ぐ形で、自転車安全利用促進特別委員会が設置されました。（所属する委員の一覧は2ページに掲載しています。）



自転車安全利用促進特別委員会の様子

今後は、この特別委員会において、条例の制定に向けた、調査や研究を行っていくことになります。



議員協議会で、厚生委員会による中間報告を行う様子



厚生委員会で協議している様子



市議会 まめ 豆知識

特別委員会の巻

特別委員会とは、特定の事項を調査・審査するために設置される委員会のことです。常任委員会（※1）とは異なり、ある特定の事項について調査や審査が必要だとされた場合に議会の議決により設置され、審査が終了すれば消滅します。

特別委員会の委員は、その特別委員会に付議（※2）された事件が議会で審議されている間、在任することになります。

富山市議会ですべてに設置された特別委員会の一例

- ・まちづくりと公共交通対策特別委員会…まちづくりおよび公共交通の整備・促進に関する調査・研究を行うため設置
- ・空き家等対策特別委員会…空き家等の適正管理および利活用に係る調査・研究を行うため設置

（※1）常任委員会…一定の所管事項に関して調査・審査するために常に設置される委員会のことです。

富山市議会には5つの常任委員会（予算決算委員会・総務文教委員会・厚生委員会・経済環境委員会・建設委員会）が置かれています。

（※2）付議……… 案件等を議会の議論などにかけることです。

